

お問い合わせはお住まいの地区活動本部へお電話ください。

兵庫県内

第1地区活動本部

☎0797-83-1017

FAX.0797-87-9868

宝塚市、川西市、猪名川町

第1地区活動本部

塚口事務所

☎06-6429-2411

FAX.06-6429-8848

伊丹市、尼崎市

第2地区活動本部

☎0798-67-8927

FAX.0798-67-6650

西宮市、芦屋市

第3地区活動本部

☎078-412-7850

FAX.078-412-9674

神戸市(東灘区・灘区)

第3地区活動本部

兵庫事務所

☎078-652-2206

FAX.078-652-2209

神戸市(中央区・兵庫区・長田区・須磨区)

第4地区活動本部

☎078-583-4911

FAX.078-583-8778

神戸市北区、三木市、三田市

第5地区活動本部

☎078-704-5701

FAX.078-707-0799

神戸市(西区・垂水区)

第6地区活動本部

☎078-935-7180

FAX.078-935-7199

明石市、加古川市、高砂市、稲美町、
播磨町

第7地区活動本部

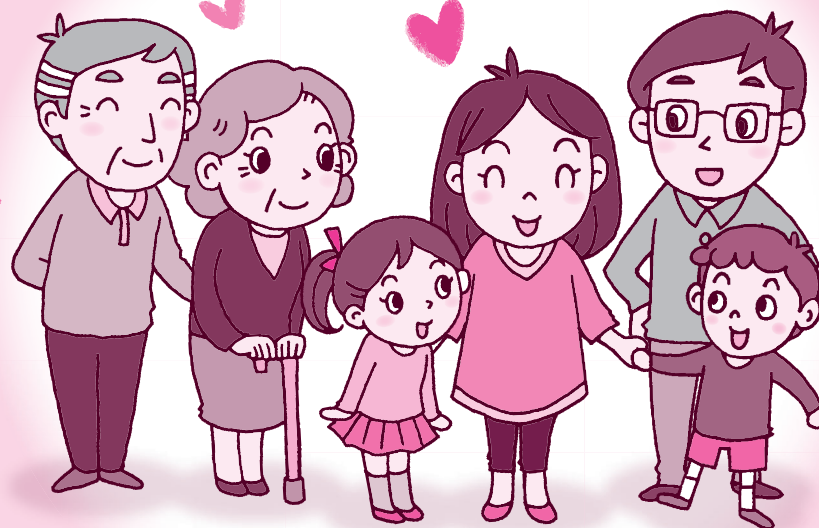
☎079-222-2294

FAX.079-285-4328

姫路市、福崎町、市川町、神河町、
太子町、たつの市、相生市、赤穂市、
上郡町、佐用町、宍粟市

あなたと私とみんなのために

コープくらしの 助け合いの会



コープくらしの助け合いの会とは…

「住み慣れた地域で安心して老後もくらしたい」

「少し手助けがあれば自立して生活できるのに…」

こんな声から始まった会員同士の助け合い、支え合いの活動です。

利用する会員、活動する会員がともに「会」を構成しています。

この活動を通じて、私たちが暮らす地域にあたたかな助け合いの心を

ひろげていきたいと考えています。

できるときに できる人が できることを ちょっぴりお手伝い

コープくらしの助け合いの会 本部事務局

☎078-856-1105

FAX.078-856-1248

生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部 内
神戸市東灘区住吉本町1-3-19

(2018.11)



生活協同組合コープこうべ

活動について

地域住民の助け合いによって自立した暮らしを支える有償の家事支援活動です。特別な資格はいりません。会の趣旨に賛同いただける方ならどなたでも会員になれます。

活動時間

活動時間 平日 10:00~17:00

休み 日曜・祝日・年末年始・お盆はお休みです。

- 上記お休み期間の活動はご相談ください。(日曜・祝日は利用料1時間200円増し。)

利用料など

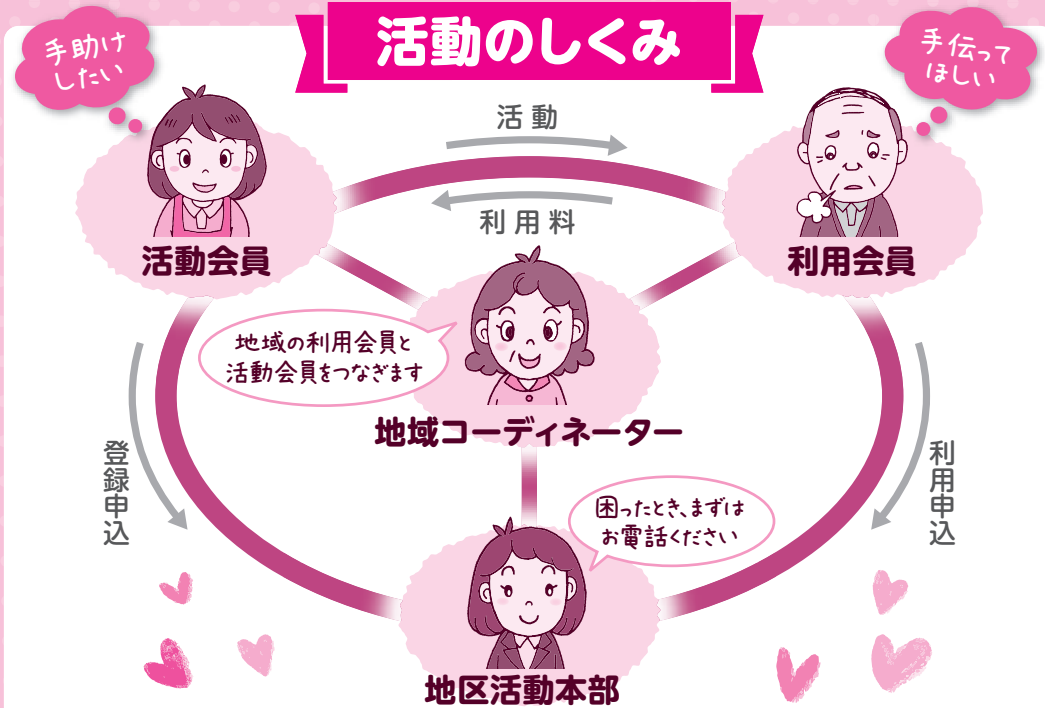
年会費 **1,000円** 年度後期(10月~翌年3月)は500円
(4月~翌年3月)

- 利用会員・活動会員ともに年会費を払い登録します。

		利用会員	活動会員
利用料 および 活動費	家事支援 (基本は2時間)	850円/1時間 運営協力費200円を含む	650円/1時間
	屋外作業 など	1,150円/1時間 運営協力費200円を含む	950円/1時間
交通費		実費を支払う	実費を受け取る

- 利用会員の登録についての説明はコーディネーターが訪問します。
- 活動会員には地区活動本部で登録説明会を行っています。
- 活動会員は組合員であることが必要です。
- 運営協力費は会の運営のために使われます。

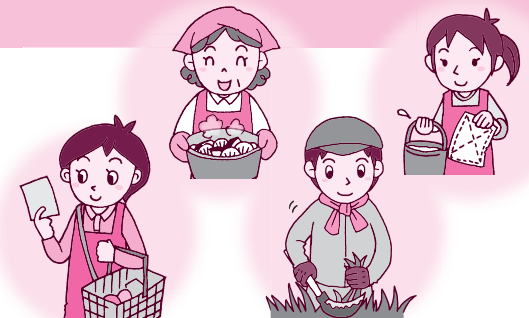
活動のしくみ



- 利用会員は、利用料を負担することで気兼ねなくサービスを受けることができます。可能な限り自分自身で生活を支えるという自助と自立の精神を大切にしています。
- 活動会員には月1回の「つどい」(学習と交流の場)で活動をサポートします。

活動内容

- 食事作り ● 掃除 ● 洗濯
- 買い物 ● 話し相手
- 産前産後の家庭での家事支援
- 通院などの外出の付添い
- 庭の草引き
- 庭木の枝切り など



活動時間・内容については地区活動本部にご相談ください

賛助会員(組合員でなくても賛助会員になることができます)

活動を資金面から支えていただく賛助会員制度を設けています。賛助会費1口1,000円(年間)から、何口でも可能です。
口座番号/00980-2-266703 加入者名/コープくらしの助け合いの会